平成31年度 沖縄県商工労働部雇用政策課

みんなでグッジョブ運動
沖縄県産業・雇用拡大県民運動

生涯現役スキル活用型雇用推進事業

スキルの継承を通して
人材の育成・定着に取り組みませんか？

高年齢者
長年培った知識や技能を若年者に継承できる方。
（55歳以上）

若年者
新たに正社員として新規雇用した方。
（15歳～30歳まで）

中堅者
在籍2年以上の正社員で高年齢者とともに若年者を指導できる方。
（31歳～54歳まで）

2人1組 ペア就労

高年齢従業員と新規に雇用された若年者がペアを組んで同じ業務に携わることにより、若年者への技能継承に取り組む。

1ペア 25万円

または

3人1組 ペア就労＋中堅追加

上記ペア就労に中堅者が加わって3者でペア就労を行う。

1ペア 30万円

1社2ペアまで申請可能

予算には限りがあり、年度途中でも事業が終了する場合があります。

助成金 ペア就労1組につき **25～40万円支給**

その他追加取組あり
- 65歳を超える高齢者雇用確保措置の実施
- 「働き方の改善にかかる制度」の新たな導入

お問い合わせ・お申し込みについては

委託先
公益財団法人
沖縄県産業振興公社
Okinawa Industry Promotion Public Corporation

産業振興部 産業振興課
HP http://okinawa-ric.jp/
FAX 098-859-6233
E-mail skill@okinawa-ric.or.jp
〒901-0152 那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター4F

お気軽にお問い合わせください ☎ 098-859-6239 担当 蔵盛・長嶺・富川

詳しくは裏面をご覧ください

生涯現役スキル活用型雇用推進事業
助成金要件・申請フロー

START!

対象企業 300人以下の県内中小企業である

企業には個人、特例社団法人、一般社団法人、公益社団法人、特例財団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、労働組合、協同組合、協業組合等含む

現在30歳以下の方を正社員で
7か月※以内に雇用をした
※申請時点となります

＋

55歳以上で、長年の知識・経験などのスキルがあり、指導できる従業員がいる
(嘱託・パート可 ※要雇用保険加入)

2人1組 ペア就労 1ペア 25万円

該当企業のみ

追加取組 1社につき5万円

65歳を超える 高齢者雇用確保措置を実施している

例：定年の廃止、66歳以上の定年制度
66歳以上の継続雇用制度の導入等

または

3人1組 ペア就労＋中堅追加 1ペア 30万円

31歳以上55歳未満 で、在籍2年以上の中堅を指導に加えることができる(正社員)

追加取組 1社につき5万円

「働き方の改善にかかる制度」を 新しく 事業所に導入する計画を立てる

導入準備

申請受付
(受付：沖縄県産業振興公社)

提出書類 申請書、雇用契約書、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書、登記簿、定款、就業規則、納税証明書、誓約書、時間外・休日労働に関する協定届(36協定) 等

詳しくは担当にご確認・ご相談ください

審 査 → **計画承認** (沖縄県)

取組状況を確認!

10～11月(予定) 経営者・人事担当者向け

3か月間、新入社員にスキルを継承してください

ペア就労スタート

2者または3者でのペア就労 (3か月間)

現地審査

勉強会参加

＋

該当企業のみ

「働き方の改善にかかる制度」の導入

※導入した実績を確認します

実績報告書提出 (受付：沖縄県産業振興公社) → **検査** → **助成金確定** (沖縄県)

2～3月(予定) 経営者・人事担当者向け

報告会参加

GOAL! 助成金受給

アンケートや事後調査にもご協力ください